大分市 農業委員会だより Vol.71

令和5年1月1日発行　編集と発行/大分市農業委員会　大分市荷揚町2番31号　電話 097-537-5654(直通)

地域の農地を守る ～滝尾地区津守～

取材協力：ミツバ（二宮さん）、ニラ（大城さん）、大葉（植木さん）、花き（野上さん）

大分市津守は、豊肥本線滝尾駅（大分駅から最初の駅）の周辺に位置します。

滝尾駅の東には碇山（大分県で一番低い山で標高56ｍ）があり、頂上には熊野神社（氏神様）が鎮座し、江戸時代初期の大名である松平忠直公の霊廟や真田信繁（幸村）の愛馬真田栗毛の墓などがあります。

碇山では、夏は頂上より長さ300ｍのそうめん流し、大晦日には森岡夢灯篭（竹灯籠）が開催されており、地域交流の場として欠かせない山です。

津守は、豊肥本線を境に市街化区域と市街化調整区域に区分され、豊肥本線東側の市街化調整区域には、約46haの農地が広がっており、大葉、ニラ、水耕ミツバ、花きといった施設園芸をはじめ、水稲栽培も行われています。

施設園芸は後継者が頑張っていますが、水稲栽培は専業で生計を立てることは難しいことから農地所有者には農業従事者がほとんどいないという状況を踏まえ、地区の耕作者に依頼し利用権設定を進めることで遊休農地の発生防止に努めています。

今後、農業従事者の高齢化が進み後継者不足による遊休農地の増加が懸念されますが、現在耕作している若手の方を中心に「地域の農地は地域の人で守る」という思いで、時代に即した農地の維持管理に努めていけたらと考えています。

取材・文：大分地区農地利用最適化推進委員　阿部　教保

おもな内容

■「地域の農地を守る」滝尾地区津守 …… 1
■新年のご挨拶 …… 2
■農地の利用状況調査を実施しました …… 2
■「おおいた農業塾」で野菜の栽培技術を習得しませんか …… 3
■地域ぐるみで野生鳥獣を近づけない環境をつくりましょう！ …… 4
■農地を適正に管理しましょう！ …… 5
■農地を相続された方へ …… 5
■地域農業を支える …… 6
■がんばる地域の農業者 …… 7
■大分市農業委員会総会を開催します …… 8
■ボイス …… 8

農業は健康が資本です。進んで健康診断を受けましょう！

新年のごあいさつ

新年、あけまして おめでとうございます

大分市農業委員会　会長　朝来野　清

皆様方におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また日頃より農業委員会活動につきまして、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

昨今、異常気象や災害が頻発し、昨年は新型コロナウイルスの変異株が猛威を振るい、感染者数は過去最多となるなど各方面で影響を受けることとなりました。

農業においても原油価格や物価の高騰の影響を受け、農業用資材や肥料価格の高騰などにより依然として厳しい状況が続いております。このような中、地域における農地利用の最適化の実現のため、昨年5月に国会で成立した改正農業経営基盤強化促進法において、農業委員会は各関係機関の協力を得ながら、出し手・受け手の意向を把握し、地図に反映させる『目標地図の素案作成』をすることとなり、取り組みを進めているところでございます。

皆様のご協力を賜りながら農業委員会一同一丸となって、地域農業発展のため邁進してまいりたいと思います。

最後になりますが、皆様にとって飛躍の年になりますようにご祈念申し上げ新年のご挨拶と致します。

農地の利用状況調査を実施しました

農業委員会では、農地法の規定による農地の利用状況調査を７月から９月にかけて農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局職員で実施し、周辺農地の状況も考慮し農地が「再生可能」か、「再生不可能」かの調査を現地で行いました。

「再生可能」な農地（遊休農地）について

調査の結果、現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる遊休農地は、所有者に今後の利用意向についてお尋ねするため「利用意向調査書」を送付しました。

「再生困難」な農地について

森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難などの場合は、農業委員会定例総会で非農地決定を行い、今後、非農地決定通知書を所有者に送付します。

おおいた農業塾で野菜の栽培技術を習得しませんか

甘ネギ土寄せ

定植

おおいた農業塾は、１年間を通して毎週２回野津原地域で行われており、市内の直売所等に農産物の出荷を目指す方が、野菜等の栽培技術を土づくりから収穫に至るまで、座学と実習で学ぶことができます。

令和４年度は、現在35名の方が受講されております。授業の内容については、畑のつくり方や肥料・農薬の使用方法など基礎的なものから、様々な野菜の播種・定植から収穫までの実習など、安心・安全な野菜栽培等のポイントを専門家から習うことができる構成になっています。

令和５年度の第７期受講生募集は令和５年２月１日から始まります。４月から来年の３月までの期間に、60回ほどの授業が予定されています。令和５年２月に市報やホームページにて募集案内をいたしますので、皆様の応募をお待ちしております。

受　講　料　野菜花き講座　3,000円
（果樹講座は追加で1,000円、果樹講座のみは不可）
募集定員　40人程度
場　　所　野津原支所近隣の農地
【お問い合わせ先】大分市農政課　担い手育成担当班　電話 :097-537-5628

ハウス組み立て

座学

害虫の説明

管理機の使い方を習得中

地域ぐるみで野生鳥獣を近づけない環境をつくりましょう!

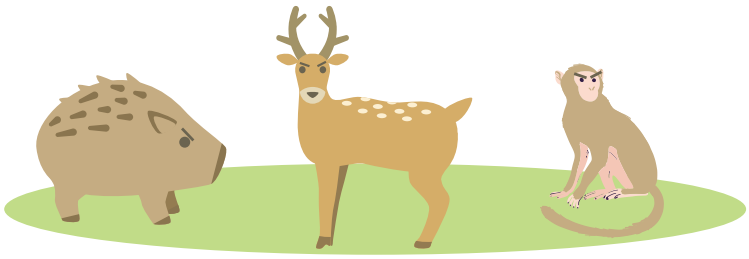

大分市でもイノシシやシカ、サル等の野生鳥獣による農作物被害・生活被害は深刻な問題となっています。野生鳥獣と適切な距離を保つためには環境整備が重要です。

どのように近づくのでしょうか？

【答え】 野生鳥獣は人目につきにくいところを好みます。そのため、耕作放棄地や草木が繁茂した場所に身を隠しながら、農地や人里に近づきます。

【解決策】 耕作放棄地や藪などの草刈りをして、野生鳥獣が隠れる場所をなくしましょう。隠れる場所がなくなり、見通しがよくなれば、野生鳥獣は近づきにくくなります。

なぜやって来るのでしょうか？

【答え】 野生鳥獣は農地や住宅地の食べ物（エサ）を求めてやって来ます。

【解決策】① 畑の収穫残渣や放任果樹をなくしましょう。そのままにしていると野生鳥獣に餌付けしているのと同じです。この行為を「無意識の餌付け」と言います。私たちに不要な作物でも野生鳥獣にとってはごちそうです。

【解決策】② ごみ出しのルールを守りごみステーションの管理をしましょう。鳥獣は食べ物（エサ）がある場所を認識すると何度も出没します。野生鳥獣を誘引する原因をなくしましょう。

エサを求めて農地に現れたイノシシ

放任果樹を食べるサル

※地域全体で野生鳥獣を寄せ付けない・エサ場にしない環境づくりに取り組みましょう。

【お問い合わせ先】大分市林業水産課　鳥獣総合対策担当班　電話：097-585-6021

農地を適正に管理しましょう！

●農地を荒れたままにしておくと…

雑草等が繁茂した農地は、日当たりや風通しを妨げ病害虫の発生源になるなど、近隣の住宅の方に迷惑をかけることになり、周囲の農作物にも被害を及ぼすことが考えられます。

また、生い茂った草木によって見通しが悪くなるため、缶などのごみの投げ捨てや不法投棄を招きかねません。農地は一度耕作をやめて数年放置するといざ耕作しよう、貸し付けようとしても耕作できる状態に戻すには費用と労力がかかってしまいます。所有者･耕作者の方は日頃から、除草・耕うんなど適切な維持管理をお願いします。

農地を相続された方へ

相続等で農地の権利を取得された方は、法務局での所有権移転登記完了後に農地の存する市町村の農業委員会へ届出が必要です。また、賃借権が設定された農地の耕作者が死亡した場合は、耕作する権利は相続人に継承されます。

届出に必要な書類：農地法第３条の３の規定による届出書（大分市ホームページに掲載）

【お問い合わせ】農業委員会事務局　電話：097-537-5654

●相続登記が義務化されます

令和３年４月、「所有者不明土地問題」を防ぐための法律が成立し、令和６年４月１日から相続登記が義務化される制度がスタートすることになりました。（相続登記の申請は制度のスタートから3年間の猶予期間があります。）

相続登記とは、土地や建物を所有していた方が亡くなった場合、亡くなった方から遺産を相続した際に必要となる不動産の名義変更です。手続きは法務局で行います。

所有者不明土地とは、相続登記がされないこと等により、不動産登記簿をみても所有者が直ちに判明しないなどの土地。

地域農業を支える

上浦コミュニティーファーム
代表 岩崎　賢治 さん

荒廃園を活かす「かぼす」づくり

取材・文：佐賀関地区農地利用最適化推進委員　江川　博志
佐賀関地区農業委員　中園　公雄

今回紹介するのは、大分市の東部に位置し、豊後水道に面した「一尺屋みかん」で有名な、一尺屋地区の「上浦コミュニティーファーム」の活動です。

代表の岩崎賢治さんは、会社勤めをしながら、高齢になられた方が所有する農地を地域の有志４名と共同で、13ａ・130本の「かぼす園」として栽培・管理しています。

岩崎さん達が「かぼす園」の栽培・管理をするようになったきっかけは、メンバーの実家がそれぞれ柑橘栽培をしていたことによるものです。５人は柑橘の栽培・管理に関するより深く専門的な知識･技能を習得しようと、平成26年に始まった「みかん学校」に参加し、翌年からは、大分県中部振興局や大分市生産振興課の普及指導員の方々の協力を受け「一尺屋みかん塾」を開催し、栽培技術の向上や情報交換を行っていました。

そのような中で令和元年に、これまで耕作していた方が高齢のために後継者を探している果樹園が地区内にあるという話を聞き、地域の活性化のためには少しでも荒廃園を出してはならないという強い思いから、自作農地の管理とあわせて５名で協力し、地区のほぼ中央部の住宅地に位置する農地を管理するようになったものです。

管理当初は、かぼすだけではなく温州みかんやびわなどが混植されていました。しかし、作業の効率化をより図るために「かぼす」のみを残すことにし、竹田市にかぼす栽培の現地研修にも出かけました。

現在は「もうかる農業」の実現のため、JA の指導を受けながら青果や原料としてかぼすを出荷するとともに、自己販売でも収益をあげています。

これからもメンバー全員で懇親を深めつつ、「健康第一」で柑橘栽培を楽しみながら日々頑張っていきたいと思っています。

がんばる地域の農業者

家族の絆で農業を守る

取材・文：稙田地区農地利用最適化推進委員　小野　和隆
稙田地区農業委員　加藤　隆生

今回は大分市の西部に位置する稙田地区の上横瀬で、専業農家として頑張っている三ヶ尻寛さん（48歳）を紹介します。

三ヶ尻さんは26歳の時に６年間勤めていた会社を退職され、寛さんよりも先にイチゴ栽培を始めていた母親の手伝いをするようになったのが就農のきっかけでした。

最初の頃は何も分からず、ハウス内の温度管理や病害虫対策などで苦労されたそうですが、JA おおいたイチゴ部会の先輩方のアドバイスを受け、試行錯誤しながら日々のイチゴ栽培に取り組んでこられたそうです。

苦労のかいあって現在は水稲（品種：ヒノヒカリ）60a、イチゴ（品種：ベリーツ・さがほのか・紅ほっぺ）20a の規模を家族４人で営農されています。

三ヶ尻さんは『農業は自然が相手だけに厳しさもあるし手がかかる。でも自分の手で一から育てる面白さもある。今後はイチゴ以外の栽培にもチャレンジしたい』と意欲をもって語ってくれました。

農業従事者の高齢化が進み、担い手不足が深刻化していますが明るい兆しを感じました。農業を取り巻く状況は厳しいですが、地域農業活性化のためにも益々頑張っていただきたいです。

大分市農業委員会総会を開催します

令和５年大分市農業委員会総会を次の日程で開催します。
総会では、令和４年事務報告書などについて審議される予定です。

■日時／令和５年３月３日㈮ 10時から

■場所／市役所議会棟４階　全員協議会室

◎総会は公開していますので、傍聴することができます。
◎開催後に農業委員会事務局の窓口で議事録を公開します。

ボイス

大分地区農地利用最適化推進委員　小野　昇二

記録的な猛暑や各地で水害をもたらした夏が過ぎ、秋の収穫も無事に終わり本格的な冬の到来となりましたが、皆様におかれましてはつつがなく新年をお迎えのことと存じます。

さて、私は農業委員を3期9年間務め、現在は農地利用最適化推進委員として2期5年目を迎えております。任期を通じて感じることは、農業従事者が高齢となり離農を考える方が多くなる一方で、後継者不足は解消されていないということです。

毎年、農地の利用状況調査を実施していますが、年々農地の荒廃化が進んでいることを目の当たりにし、10年先、20年先の農業はさらに深刻さを増しているのではないかと危惧しているところです。

さらに、昨年世界を震撼させたロシアによるウクライナ侵攻や円安の影響で、農家の経営が厳しさを増しています。原料の輸入依存度が高い肥料や家畜の餌となる飼料といった生産資材が値上がりする一方、コメをはじめとした農産物の価格は低迷を続けていることが、農業経営を圧迫しているのです。

また、ライフラインに直結する石油や天然ガスの流通にも支障をきたしており、物価の高騰に拍車がかかっております。

このような状況から、国産小麦や米粉など国産農作物が注目され、今後も需要が高まると思われます。日本の食料自給率を上げることが食糧安全保障につながることから、農業生産対策について国を挙げて取り組んでいかなければならないと感じています。

私も、微力ながら農業振興に貢献できるように今後も取り組んでいきたいと思っています。

全国農業新聞を購読しませんか！

全国農業新聞 NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

農業経営と暮らしに役立つ農業総合専門誌です。
全国47都道府県にある支局の充実により、地域の元気で特徴ある明るい話題や地域独自のイベント情報などを紹介しています。

発行日　毎月4回 金曜日
購読料　月額 700円(税込)　年額 8,400円(税込)
申込み　お近くの農業委員・推進委員又は農業委員会事務局へ